

市民ネットワーク千葉県

2017年7月
91号

地域で活動する市民を応援！

市民ネットワーク千葉県 元気ファンド

いま地域には、市民のニーズから生まれた、市民による活動団体がたくさんあります。これらは社会のセーフティネットを担い、また豊かな地域づくりに也大いに役立っています。しかし運営資金の確保が難しく、活動の継続に苦慮している団体も多いのが実態です。「市民ネットワーク千葉県 元気ファンド」はこのような市民団体に助成し、活動を支援しています。これまで助成を行った3つの団体をご紹介します。

誰もがありのままに 尊重され生きられる 地域づくり

NPO法人
ワーカーズコレクティブ風車
(佐倉市)

ひきこもり経験者やハンディのある人と家族、そして地域の人たちで、リユース食器のレンタル事業を始め、8年余になります。ここは仕事場でもあり、居場所にもなっています。

食器を注文どおりコンテナに詰め、発送→宅配便で返却された食器を洗浄・滅菌・検品・保管という工程の中で、各々が無理せず仕事をしています。

リユース食器を使えば、使い捨て食器と比べCO₂排出量が80%も減らせます。注文は北海道から九州まで幅広いですが、地元の千葉県内から注文が少ないのが残念です。イベントの多い9月から11月が忙しく、それ以外は仕事が少ないので、行政などにメールや手紙でPRしています。

他に、金曜サロン（歌の会）や風

車市、ミニ講演会やコンサートなども定期的に開催。居場所として地域の方々とつながりながら、誰もがありのままに尊重され、生きられる社会をめざし活動しています。



宅配便で返却された食器の洗浄作業

食へ物を 「集めて」「届けて」

フードバンクちば（千葉市）

年間2000万トンもの食品が捨てられている日本。フードバンクは、品質に問題がないのに廃棄せざるをえない賞味期限内食品を企業・団



大量の食品を仕分けながら
個人支援の箱詰めをするボランティアさん

体・個人から寄付してもらい、必要としている人に無償で届けるボランティア活動です。県内でこの事業がスタートしたのは、2012年。元気ファンドはこの立ち上げを応援しました。

寄附される食品は、農家のお米、企業の缶詰やレトルト食品、個人宅のジュースや調味料などさまざま。児童養護施設などの福祉施設や生活困窮者の支援団体、こども食堂などに届けます。また、社会福祉協議会などの相談窓口を通して、直接個人に届けることもあります。

さらに、食品の仕分け作業など、就労に困難を抱える人たちの働く場

づくりにもつながっています。市民が寄付する食品を集め、困窮度の高い人に提供する仕組みを作りそれによる雇用を創出、外部団体との協力体制を作っている「フードバンク事業」。多くの人に知ってもらいサポート会員を増やすことも、現在の重要な課題です。

成人式を 晴れ着で祝いたい！

児童養護施設一宮学園
自立支援はじめのいっぽ後援会
(長生郡一宮町)

児童養護施設の卒園生は、社会の荒波を一通り経験した頃に成人式を迎えますが、生活が苦しいため晴れ着で式に出ることも叶わない女の子がいます。何とかして人生の節目の思い出を作ってあげたい…そんな気持ちで始めた「成人を祝う会」を今

年も行うために、元気ファンドの助成金が活用されました。地域の支援者からお借りした晴れ着一式を、地元美容院で着付け・ヘアセットをし、近隣の写真館で記念写真を撮影していただくという、まさに「地域の協力」に支えられた事業です。学園で開かれたお弁当とケーキでの食事は、笑い声いっぱいの楽しいものだったそうです。今回の事業を通して、二人の女性と後援会との交流を深めることができました。さらに町の中で顔見知りの大人が増えたことで、学園の中だけでなく町全体が卒園生のふるさととなり、協力をいただいた地域の方に学園のことを知ってもらったきっかけにもなりました。



市民ネットワーク 千葉県元気ファンド

2004年からスタートした元気ファンドは、原資として議員報酬の一部を使っています。2016年までの13年間で助成した総額は2260万円、応援した団体や事業は58件になります。

助成対象 地域に新たな働き方を創り出す市民事業やチャレンジ性のある市民活動の立ち上げ。

助成額 1団体上限30万円（2016年度）

今年度の募集 応募要綱の詳細公表は7月頃の予定。（HPにも掲載）書類やヒアリングによる選考を通過した団体を対象に公開プレゼンテーションを行い、助成団体を決定します。詳しくはお問い合わせください。

私たちの
くらしが変わる！

共謀罪

政策調査室長 吉沢弘志

6月15日、「共謀罪」法案は、参議院本会議で自民、公明、維新の賛成で強行採決されました。多くの市民、専門家が反対し、国連関係者も含め海外からも批判が出ている「平成の治安維持法」は7月11日に施行されます。法案の問題点とこれからの私たちの向き合い方を考えます。

オリンピックは隠れ蓑？

過去3回にわたって提出され廃案になってきた「共謀罪」法案は、今回「テロ等準備罪」と名称を変更されています。政府は繰り返し「国際組織犯罪防止条例」締結に必要、オリンピック開催に不可欠なテロ対策と強調しています。しかし、「国際組織犯罪防止条約」はテロ対策ではありません。マネーロンダリングや人身売買という「国をまたいで」「金銭的利益を目的に」「継続的に」活動する組織的犯罪集団、いわゆるマフィアを取り締まるためのものです。

そもそも、テロ対策として国際的に結ばれている13の主要条約すべてを日本はすでに締結しています。4月6日には「五輪セキュリティ基本戦略」なる過剰警備方針も定めています。そして、いくら共謀罪も含めた「テロ対策」を徹底しても、テロは防げないことを近年の世界情勢が示しています。テロを生む政治的社会的要因を根気よく改善・除去することしかテロは防げないのです。

「監視社会」に向かう世界

今回の共謀罪法案に至るまで、安倍政権は「特定秘密保護法」「集団的自衛権容認」「安保法制」「盗聴法

改悪」と国民の権利を制限し、日本社会の仕組みを根本的に劣化させる施策を重ねてきました。今回の共謀罪によってその度合いは一気に進むことが懸念されます。

しかし、こうした事態はけつして安倍政権に特有のものではないこと、また日本だけに起きている特殊なものではありません。20世紀末から、治安悪化やテロを口実にした国民の管理統制が世界全体で強められています。主要国でつくに廃止されていた「徴兵制」もスウェーデンを皮切りに復活しつつあります。そうした世界的動きの中に現在の私たちがおかれていることは確かです。



ねらいは「改悪」

世界に冠たる平和憲法を有するわが国においては、さすがの歴代自民党政権もそうした動きに一定の歯止めをかけてきました。それが安倍政権下では無知と無恥の相乗効果で歯止めが全くなりかた状態が続いているのです。行き着く先は憲法9条の改悪です。共謀罪法案の衆院強行採決の方針が決められたことを期を一新して、安倍首相が「2020年までに9条改悪」を明言したことがそれを現していると思います。

実際、今回の共謀罪法案は、2012年の自民党「改憲草案」の一部先取りです。現行憲法21条「集会、結社及び言論、出版その他いっさいの表現の自由は、保障する」に「改憲草案」に付け加えた第2項。その内容は「公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない」です。これはまさしく「共謀罪」での「組織的犯罪集団」のことでしょう。

誰もが「容疑者」

かつての法案での「団体」をこの「組織的犯罪集団」に限定したのだから、一般の市民は対象にならない、と政府は強調しています。しかし法案にこの「組織的犯罪集団」の明確な規定はありません。277の犯罪を「二人以上」が「計画」「共謀」し、何らかの「準備」行為を行ったことが認定された時点で「組織的犯罪集団」は成立、処罰の対象になります。

277の犯罪にはテロとは関係なく、どうみても「共謀」とも関係のないものも多数ありますが、そうした犯罪とは無縁に活動してきた集団も、同じように「共謀」「準備」が認定されれば「集団の性質が変わった」として処罰の対象になります。その判断はすべて捜査機関が行うという答弁も国会でされているのです。

誰でも、どんな集団でも、警察の裁量で「共謀罪」の容疑者となりうるわけです。「何らかの嫌疑がある段階で一般の人ではないと考える」これは盛山法務副大臣の4月28日の国会発言です。

もう先取りされている「共謀罪」

辺野古・高江の新基地反対運動のリーダーだった山城博治議長はただの「微罪」容疑で5ヶ月にわたる不当拘留を強いられ、ようやく釈放されました。山城さんは「自分の起訴状には「共謀」という言葉がいつぱい出てきます。山城の言葉に拍手した、目配せをした、一緒にその場にいたというだけで「共謀」成立です」と証言しています。そして「準備」行為も「犯行現場の地図を買った」「実行のためATMで現金を下ろした」くらいで十分成立すると政府の解釈です。「ビールと弁当を持って行けば花見だが、地図と双眼鏡を持って行けば下見で準備行為だ」などというふざけた答弁にはあきれかえります。

問題はそうした「共謀」であれ「準備」であれ、いったいどうやって立証するのか、でしょう。「地図を買った」「ATMで現金を下ろす」誰がそれを見ているのでしょうか？それは警察による徹底した「監視」しかあり得ません。SNSも含む通信傍受、盗聴、GPSその他あらゆる手段も動員して、マークした人物の監視が行われるでしょう。「法案成立後20日以内に施行」という異例の手続きは、警察にはそうした徹底した監視の準備がすでにできているということです。

そして山城さんが顕著な例ですが、見せしめの逮捕と捜査、証拠押収、長期の拘束で、平和、人権、環境など、これまで私たちが当たり前にあげることのできた主権者として

5月13日 伊藤真さん講演会 共謀罪はなぜ凶暴なのか？ 今の憲法問題に触れながら



「憲法の伝道師」伊藤真さん（伊藤塾塾長、弁護士）をお招きしての講演会は、緊迫する国会情勢への危機感からでしょう、豪雨の中会場はいっぱいになりました。

日本国憲法の真髄から説き起こし、現在の憲法状況の危うさ、共謀罪の問題点、「9条に自衛隊を明記」の欺瞞性などなど、2時間たっぷりエネルギーに語っていただきました。

の正当な声を萎縮させ圧殺することが、この法案の目的です。

そんな息苦しい監視社会を絶対に許してはなりません。

本法案が施行されても、すぐに「共謀」で大量の検挙者がでる、などということはありません。本法案の目的はまず第一に政府に批判的な運動と団体を萎縮させることです。しかし萎縮する必要はありません。日本国憲法はまだ生きています。主権者として過剰に権力をおそれたり忖度することなく、勝手な濫用をさせないように、逆に権力をしっかりと監視しもの申していくことが大切です。

衆議院選に向け 市民連合県内で次々と発足

共同代表 まきけいじ

昨年7月の参議院選挙では、11の一人区で「安保法制反対」を掲げた野党統一候補が当選しました。また10月の新潟県知事選挙でも、野党協力により原発再稼働慎重派の知事が誕生しました。私たちが望むのは、戦争も、原発も、格差もない社会。選挙は、これを「実現して」という意思表示です。私たちの思いを実現するためには、次の衆議院選挙でアベ政権と対峙できる政治家をひとりでも多く当選させなくてはなりません。市民は動き始めています。

1月29日 千葉県市民連合発足

山口二郎さん記念講演の発足集会は参加者が会場に入りきれない盛況ぶりでした。

民進党・共産党からは千葉県選出の国会議員が挨拶に立ち、自由党、新社会党、緑の党、市民ネットワークも市民連合の必要性を述べ、支持政党を超えて集まった市民の期待に野党も応えました。

選挙区ごとの市民連合

2月に3区で発足し、4月以降は毎週末のように発足集会が行われ、県内すべての区で市民連合が結成されました。

集会の記念講演は、憲法学や政治学の専門家、ジャーナリストなど多彩な顔ぶれで、市民連合の意義と重要性が語られました。

各区の市民連合には市民ネットワークがいろいろな形で関わっている場合が多く、野党と市民のつなぎ役にもなっています。



6月11日千葉10区の発足集会
県内全ての選挙区での市民連合発足は全国3番目

市民連合と野党が政策合意

市民連合の動きは全国的なもので、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」が正式名称。目指すのは、①安全保障関連法の廃止 ②立憲主義の回復（集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を含む） ③個人の尊厳を擁護する政治の実現です。

政策協議などを経て、4月5日に行われた野党4党と市民連合の意見交換会では「分厚い中間層」の復活

に向けた社会経済政策の転換や原発ゼロを目指すエネルギー政策の抜本的転換などの考えを共有することを確認しました。

幅広い市民の 動きを作りたい！

国会では不可解な事例や意味不明の答弁が続出し、政治への不信感日本中を覆っています。

市民連合に参加している市民も、これまでと同じような形で同じような人たちに働きかけるだけでは十分と考えています。選挙で政治を変えるためには、無党派と言われる人たちが若い世代に関心をもってもらう必要があります。

これまでのような駅や街でのチラシ配布に加え、キーホルダーなどのグッズ普及やメッセージボードを掲げてのアピールなどが行われています。政治を身近に感じることに

なかつた人たちに働きかけるためには、女性や若者の発想による、おしゃれ・スマートがキーワードの活動を工夫する必要があります。

ありそうです。

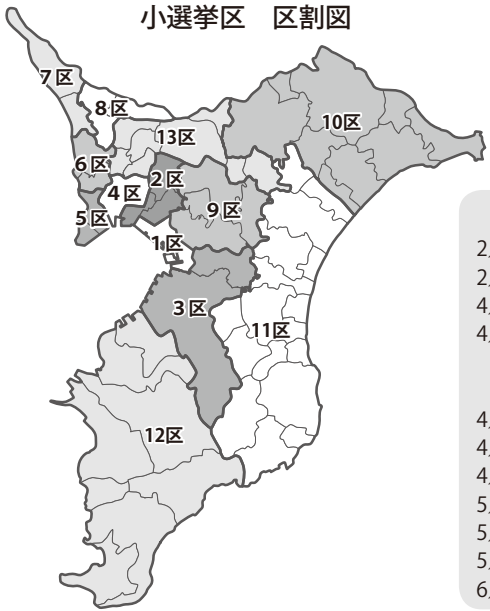
市民ネットワークの役割

私たちは地域政党ですが、安保法制やマイナンバー制度、共謀罪など、国の政策に対しても意見を言ってきました。アベ政権と対峙するために野党共闘は欠かせません。

設立当初から私たちは「議会に市民の声を届ける」と活動してきました。国会で活動する野党議員に市民の声を届けることはその延長線にあります。さらに、野党共闘の意味を市民に伝え、「野党共闘は希望！」の共感者を増やすことが市民ネットワークの役割だと考えています。

各区市民連合発足の状況

- 2/5 ちば3区結の会市民連合（市原夢ホール）
- 2/21 安房市民連合（とみうら元気倶楽部さざなみホール）
- 4/1 選挙で変える！4区船橋市民の会（船橋勤労市民センター）
- 4/15 千葉13区市民連合（印西市文化ホール）
- つながろう！ちば6区市民連合（松戸市民会館）
- 柏市民連合（8区）（柏市中央公民館）
- 4/16 千葉県第5区市民連合（市川市八幡市民会館）
- 4/22 千葉2区市民連合（習志野市民会館）
- 4/29 千葉9区市民連合（四街道市文化センター）
- 5/7 千葉1区市民連合（千葉市文化センター）
- 5/21 未来をつくる・千葉7区市民連合（流山市生涯学習センター）
- 5/28 千葉11区市民連合（茂原市中央公民館）
- 6/11 市民連合ちば10区（香取市佐原中央公民館）



中央

剪定枝の収集
全区ではじまる！

木の枝

刈り草・葉

◇千葉市は可燃ごみ減量のため、昨年度中央区で剪定枝等（木の枝・刈り草・葉）の資源収集のモデル事業を行い、今年度は順次全区で実施します。私たちはリサイクル事業者（グリーンアース㈱・生実町）を見学し、市から説明を聞きました。剪定枝は収集日以外に出すと可燃ごみになってしまいます。誰もが納得して収集に協力し、この仕組みが広がっていくには、どのようにリサイクルされて活用されるのか、きちんと情報提供していくことが大切です。



地域ネットから

学習会

憲法カフェを昨年度から県ネット政策調査室の吉沢さんを講師に開催。社会的問題を扱ったDVDのワンコイン上映会も開催しています。



防災調査活動にて

調査活動

指定避難所となっている小学校・公民館等へ行き実情を見て！聞いて！確かめて！きました。調査内容は一般質問につなげます。

見学

プラゴミは本当にリサイクルされているか、ごみの行方を追って富津市のエムエムプラスチックに工場見学。全体の半分以上リサイクルされていないことを知りました。

よつかいどう

市民の声を
活動に活かします

地域問題

四街道駅北口広場再整備計画を住民の声でストップ！議会質問で市民の意見を聞くことを要望。102人・285件のパブコメが寄せられました。

全ての子どもは個人として尊重され、自由と多様性の中で幸せに成長してほしい、こんな当たり前の願いすら萎縮してしまう戦前回帰の流れを、何とかして止めなければいけません。

この情報紙は再生紙（リサイクル率100%）を使用しています。